

複数のクレジットカード会社と契約している加盟店の皆様へ

重要

同一国際ブランドで**複数のクレジットカード会社と加盟店契約**している場合、
原則、**全てのクレジットカード会社に連絡し加盟店登録**を行ってください。
対象となっているクレジットカードで、消費者還元ができない場合があります。

<以下に当てはまる加盟店の方は要注意です!!>

- 2社以上とクレジットカード加盟店契約を行っている。
- 毎月、2社以上からクレジットカードの売掛金の入金がある。

**全てのクレジットカードで加盟店登録を行っていない場合、
すぐにクレジットカード会社に連絡し加盟店登録依頼を行ってください!**

▼▼▼クレジットカード会社の連絡先はこちらから調べることができます▼▼▼

<http://cashless.go.jp/franchise/settlement-company-typeB.html>

事務局HP > 中小・小規模事業者の皆様 > キャッシュレス決済事業者のプランを探す

※フリーワード検索に契約しているクレジットカード会社名を入力※

よくあるご質問



VISA/MasterでA社・C社と契約しています。加盟店登録はA社としか行っていませんが、VISA/Masterで登録していますので、VISA/Masterブランドで対象となっているクレジットカードはすべて消費者還元されるのではないのでしょうか？

A社でVISA/Masterで加盟店登録していたとしても、C社が管理しているクレジットカードでは消費者還元を行うことができません。すぐにC社に連絡し、加盟店登録依頼を行ってください。



VISA/MasterはA社、JCB・Diners/AmexはB社と契約しています。A社とB社双方に加盟店登録を行っていれば、対象クレジットカードはすべて還元されますか？

その2社以外に契約を行っていないのであれば、対象クレジットカードはすべて還元されます。



全てのクレジットカードブランドを1社の決済代行業者と契約しています。この場合は、対象クレジットカードはすべて還元されますか？

決済代行業者1社との契約のみであれば、対象クレジットカードはすべて還元されます。



加盟店登録を行ってないC社に加盟店登録依頼を行いました。10/1の消費者還元開始までに加盟店登録が間に合わないと言われました。どうすればいいのでしょうか？

できる限り早く申請を行ってもらってください。10/1は間に合わないかもしれませんが、適宜サービスの追加を行っていきます。未登録期間は還元対象外となるクレジットカードで加盟店検索を行った場合、還元対象店舗として表示されないようにする予定です。



事務局
お問い合わせ先

ポイント還元問合せ窓口(中小・小規模事業者向け)



0570-000655

受付時間:平日10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

本制度の詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://cashless.go.jp>

※一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。 ※本制度名称を漏り、個人情報を聞き出そうとする電話等にご注意ください。